

## スマイルネット支店専用定期預金規定

### 第1条（利用条件）

1. この預金の預入れは、へきしんパーソナルインターネットバンキング（以下「パーソナル I B」といいます）を利用し、お客さまご自身がお本人名義のスマイルネット支店専用普通預金口座から資金を振り替えることにより行うものとします。
2. 通帳または証書は発行しません。
3. 総合口座の取扱いはできません。
4. 少額貯蓄非課税制度（マル優）の取扱いはできません。
5. 手形、小切手、配当金領収書等その他の証券類の受入れはできません。
6. 融資、ローン等の担保とすることはできません。
7. 現金による払戻しや一部の払戻しはできません。払戻しを行う場合には、パーソナル I B を利用し、お客さまご自身がお本人名義のスマイルネット支店専用普通預金口座に入金するものとします。
8. 預入れ、払戻し、解約は、碧海信用金庫（以下「当金庫」といいます）スマイルネット支店で取扱うものとし、当金庫本支店の窓口で行うことはできません。

### 第2条（商品内容）

1. この預金は、自動継続扱いのスーパー定期預金とします。
2. この預金の最低預入金額、預入単位、預入期間は、当金庫ホームページに掲載するものとします。

### 第3条（規定の準用）

1. 本規定に定めのない事項については、スマイルネット支店取引規定、パーソナル I B 利用規定、パーソナル I B 定期預金規定のほか、当金庫が定めた各取引にかかる規定により取扱います。
2. 本規定と他の規定の定めが異なるときは、本規定が優先します。
3. 当金庫が定めた各規定は、当金庫ホームページへの掲載により告知します。

### 第4条（規定の変更等）

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。
3. 当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は責任を負いません。

以 上

(2020年4月1日現在)